

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第77号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年2月19日 13時05分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港	
事故等調査の経過	平成21年3月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{かいうん}海運丸、498トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134094、尾崎海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機1番シリンダのシリンダヘッド工作穴の栓が腐食破口	
事故等の経過	本船は、徳山下松港内を航行中、平成21年2月19日13時05分ごろ、主機1番シリンダのシリンダヘッドから漏水したので主機を停止し、タグボートによって同港平野岸壁に着岸した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約3.5m/s	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、航行中、主機1番シリンダのシリンダヘッド工作穴の栓に腐食による破口が生じて漏水したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機1番シリンダのシリンダヘッド工作穴の栓に腐食による破口が生じて漏水したため、主機の運転が不能となったことにより発生したものと考えられる。	